令和８年度第２回　寝屋川市男女共同参画審議会　議事要旨	
日時：令和８年８月 28 日㈮午前 10 時～12 時 00 分	場所：寝屋川市役所議会棟５階 第二委員会室
出席委員：藤田委員長、濱田副委員長、後藤委員、中岡委員、瀬戸委員、久野委員、大塚委員、 野村委員、鈴木委員、荒木委員、一與委員　計 11 名 欠席委員：加来委員、尾﨑委員	
事務局（担当課）：危機管理部 人権・男女共同参画課	傍聴：０人

１.「第５期ねやがわ男女共同参画プラン」について
グループ討議で審議
審議内容：Ⅲ 男女共同参画を基盤とした文化の浸透
課題２. 多様な選択を可能にする教育や学習の推進
（１）男女平等保育・教育の充実
（２）男女共同参画の視点に立った生涯学習機会の提供と仲間づくり
（３）男女平等な家庭教育の実践に向けた啓発
（４）男女共同参画の視点に立った文化創造活動の推進と支援

【Ａグループ】（藤田委員長、後藤委員、中岡委員、瀬戸委員、荒木委員）

①課題２. 多様な選択を可能にする教育や学習の推進
⑴ 男女平等保育・教育の充実（No.70・71）
主な意見
・改善表記「男の子と女の子の違いに気付き」とあるが、そもそも２分法で整理することを前提としていることが良くないのではないか。
・就学前の子どもを保育する職員への研修の回数を増やすべきである。
・保護者に対してのセミナーの機会を増やすべきである。
・LGBTQ の当事者の方から話を聞く機会を設けられないか。
・エンターテインメントを取り入れ、LGBTQ を身近に感じさせる方法はないか。
・対象者の参加者割合を把握できないか。
・LGBTQ のアンコンシャス・バイアスの研修を行っているのはとても良い。
・体験学習の実施後の変化を把握できないか。
・性別に関わらず、職業選択ができることを教えるべきである。
・性別に囚われない働き方をしている方から話を聞く機会を設ける。
・様々な職種の体験をさせる。

⑵ 男女共同参画の視点に立った生涯学習機会の提供と仲間づくり（No.72・73）
主な意見
・スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーとの関りについて、明記して欲しい。
・性別に関係なく行える体験は良いが、役割において男女ならではの分担になってはいないか。
・リーダーになる機会を与えるようにするべきである。
・寝屋川リーダーズの年間プログラムの中で１回「男女共同参画」に関するテーマを実施できないか。
・参加者の増減について、実施した曜日や時間帯や周知方法など原因を分析してはどうか。
・具体的取組において、まちのせんせいバンクがどのように関連しているか明記して欲しい。
・「属性」とは具体的に何を示しているのかわからない。
・仲間作りに繋がっている事例はないか。
・スポーツジムなどのクーポンを配布する。クーポンの利用条件として、まちのせんせいに登録することを条件にすれば登録者が増加するのではないか。
・まちのせんせいの男女比は。
・まちのせんせいの体験講座を行い、その後も継続してもらえるような仕組みを作るべきである。
・生涯学習開催時にチラシを渡してもらうようにしてはどうか。

・多様な年齢層へのアプローチとして、病院で健康診断を受診した高齢者などに周知できないか。

②課題２．多様な選択を可能にする教育や学習の推進
⑶ 男女平等な家庭教育の実践に向けた啓発（No.74）
主な意見
・男女の役割について固定的な観念がある人に対しての、具体的な改善点はあるのか。
・「男女共同参画の視点からの課題はない」とあるが、課題はあるのではないか。
・いじめや暴力に関して、尊重するという意味をかみ砕いて伝えることが必要である。
・いじめの相談について、内訳でジェンダーや性別違和感などに関する内容を抽出することができるのか。
・当事者の会や親の会を開催し、考える機会を設けることはできないか。
・保護者対象の講座を定期的に開催できないか。
・家庭教育講座について、ジェンダー平等の理解促進を図るためにはスローガンが大切である。
・スター・ペアレンティングには男女の視点が入っている内容であるか。

⑷ 男女共同参画の視点に立った文化創造活動の推進と支援（No.75）
主な意見
・囲碁・将棋が男女共同参画にどう繋がっているのか。
・囲碁・将棋の先生を男性女性それぞれに担当してもらえないか。
・女性棋士の妊娠を理由に対局を休めないなど、時事ネタと一緒に理解できる機会を設けれないか。
・寝屋川文化芸術祭や寝屋川ミュージックデーについて男女共同参画にどう繋がっているのか。
・寝屋川ミュージックデーの記載について、課題になっていないのではないか。
・参加層の男女比率を把握できているのか。

【B グループ】（濱田副委員長、久野委員、大塚委員、野村委員、鈴木委員、一與委員）

①課題２．多様な選択を可能にする教育や学習の推進
⑴ 男女平等保育・教育の充実（No.70・71）
主な意見
・保育士がバイアスに気付くための取り組みとして、何を行っているのか。
・子どもに対して男女のどちらに生まれても、幸せに暮らせることを絵本で教えてはどうか。
・日常から職員が意識できているかどうかをチェックする必要はないのか。
・子どもに理解しやすく親しみやすいと記載があるが、具体的な内容はあるのか。
・オンデマンドでの実施が多いが、受講後に話し合う機会を設けるべきではないか。
・LGBTQ について、当事者からの話を聞く機会を設けることはできないか。
・人権研修が充実していて良い。
・体格差などの違いを理解した上で、アンコンシャス・バイアスをわかりやすくする意識を持って教育するべきである。
・キャリア教育の中にどのように男女共同参画の視点を取り込んでいるのか。
・地元の町内で普段目にする店に協力してもらい、苦労など直接知る機会を作れないか。
・女子学生の理数系進路に繋がるような、キャリア教育や職場体験先を開拓する必要がある。
・どのような職業であっても、男女差なく選択できることを理解させる必要がある。

⑵ 男女共同参画の視点に立った生涯学習機会の提供と仲間づくり（No.72・73）
主な意見
・寝屋川リーダーズは広報不足のため、リーフレットの中身を再考する必要がある。
・寝屋川リーダーズの活動を学校以外にも広げ、青年団体など多様な方との出会いに繋げていくことはできないか。
・地域や自治会などの役割についても、男女関係なく活躍していることを伝えるべきである。

・まちのせんせいの高齢化について、新規登録が不足する理由は把握しているのか。
・体験講座の回数を増やして、まちのせんせいの認識度を上げる必要があるのではないか。
・まちのせんせいについて、わかりにくいため広報等周知を行うべきである。
・まちのせんせいバンクについて登録申し込みはホームページで目に付くが、具体的な内容に辿り着かない。
・新しい周知として、ＳＮＳに教室の雰囲気等を発信できないか。
・市民セミナーについて、夜間に講座の開催はできないか。
・シネマについて、映画を見ることは時間を要するためハードルが高いのではないか。
・オンラインをさらに活用できないか。

②課題２．多様な選択を可能にする教育や学習の推進
⑶ 男女平等な家庭教育の実践に向けた啓発（No.74）
主な意見
・様々な家族の形のイラストの使用をするべきである。
・はちかづき物語について、男女共同参画の視点を踏まえ、新しい物語を設定することはできないか。
・広報のイラストに読み聞かせやヨガ、親子体操など女性になっているのを変えるべきではないか。
・ＳＮＳについてのモラルなど、親子で学べる機会を設けることはできないか。
・いじめの加害者になった側の気持ちを伝える機会はあるのか。
・いじめの通報のチラシに、LGBTQ や男女平等の内容を入れ周知をできないか。
・いじめとジェンダーは関係が必ずあるため、課題はあるべきである。
・家庭教育講座は学校から配信することで、参加者が多くなる傾向がある。
・市民セミナーの参加者がいないのは、開催日に関係しているのか。
・父親向けも開催できないか。
・市民セミナーのタイトルが「叩かず甘やかさず」であるが、適切なタイトルであるのか。

⑷ 男女共同参画の視点に立った文化創造活動の推進と支援（No.75）
主な意見
・囲碁・将棋の講師が高齢の男性が多いことから、女子中学生の参加が減少するのではないか。
・寝屋川ミュージックデーで、音楽のジャンルの幅を広げることはできないか。
・イベントの参加者が交流できる時間を作ることはできるのか。
・パネル展示だけではなく、内容を印刷したものを配布できないか。

＜まとめ＞

【Ａグループ】発表項目→課題２．多様な選択を可能にする教育や学習の推進⑴⑵
70 番について、LGBTQ の当事者の方から話を聞く機会を設けられないか。また絵本や紙芝居の読み聞かせを行っていると思うが、その内容が変わっていない。
71 番について、性別に関わらず、職業選択ができることを教えるために、様々な職種の体験をさせる。実際に体験させることで、意味も含め理解が広がるのではないか。
72 番について、子どもたちにリーダーさせる機会を設けることはできないか。また寝屋川リーダーズの年間プログラムの中で１回「男女共同参画」に関するテーマを実施するべきである。
73 番について、具体的取組において、まちのせんせいバンクがどのように関連しているかがわかりにくい。まちのせんせいの体験講座を行い、その後も継続してもらえるような仕組みを作るべきではないか。

【Ｂグループ】発表項目→課題２．多様な選択を可能にする教育や学習の推進⑴⑵
70 番について、保育士がバイアスに気付くための取り組みとして、何を行っているのか。研修の機会はあるとは思うが、実際には保育士や養護教諭になる時のカリキュラム上でジェンダーのことを学ぶことができているのか。
保育士と話す機会があったが、現場は過渡期であり、保育士自身も LGBTQ に関してもこれから学んでいく状況で、研修自体は受けていても、どのように子どもと関わるかが困難であると。知識だけに留まり、実践に繋げることがなかなかできないことが、課題ではないか。
71 番について、理系の進路に繋がるようなキャリア教育や体験を実施し、開拓することが必要ではないか。やっぱり男女の偏りが出ている部分が多い。

72 番について、寝屋川リーダーズの活動は、寝屋川市在住の子どもを持つ保護者であるが、情報として入ってきていないため、知らない状況である。連絡網で親に届くお知らせメールにも届いておらず、子どもが行きたいと言わなければ機会逃してるのではないか。市内在住も活動を知らないという現状は、広報での周知不足ではないか。

73 番について、まちのせんせいに関してもどのような活動をするのかという概要がわからない。ホームページで検索すると、申し込み用紙のところが開くようで、どのようなことをするかわからないのに申し込むことはできないため、広報の仕方として少し活動内容や手順をわかりやすく明記するべきである。

【A グループ】発表項目→課題２．多様な選択を可能にする教育や学習の推進(3)(4)

74 番について、広報誌に関して、様々な用語等出てると思うが、そこで使えるような男女共同参画のチェックリストのようなものがあればいいのではないか。

監察課について、「男女共同参画の視点からの課題はない」とあるが、課題はあるのではないか。いじめの問題についても、例えばそのジェンダーの視点で要因分析をすれば男女が起因でいじめが起こっていることもあるはずである。

セミナーについては、例えば「叩かず甘やかさず」と言うタイトルよりも男女の役割や男女共同参画の視点の中でのタイトルや講座にするべきである。例えば、家庭の中でも男性の役割があることを伝え、育児や家事をすることが大事であると伝えていくこと必要である。

75 番について、芸術祭やミュージックデーなどのイベントに対して、男女共同参画がどのように結びついているのかがわかりにくい。囲碁将棋もどう男女共同参画に関係するのかが見えてこないので、もしこれが男女共同参画ということであれば、例えば女性棋士の方々と、子どもたちでの触れ合う機会を設けることはできないか。また女性棋士の方々に、やりがいや続けていく中で妊娠した場合の問題などニュースになった内容について触れながら、この問題を考えていくような働きかけが必要ではないか。

【B グループ】発表項目→課題２．多様な選択を可能にする教育や学習の推進(3)(4)

74 番について、様々な家族の形のイラストというところで、難しい基準があるかと思うが、多様性に合わせて使用するべきである。例えば広報のイラストで、読み聞かせやヨガ、親子体操教室など使用するイラストがこれだというイメージが残ってる部分があるため、そこは変えていくべきではないか。

また、はちかづき物語についても、物語の内容も実は別の話があったとか、新しいものにアップデートしてもよいのではないか。

監察課について、LGBTQ や単純なことで課題はあるはずである。しっかり何が課題であるかを考えていくべきではないか。

75 番について、ふらっと市民セミナーの男性参加者がゼロである理由としては、男性が参加できるような企画や日時ではなかったのではないか。

また芸術祭やミュージックデーは市民が参加できるイベントであると思うが、囲碁将棋に関して、講師が高齢の男性ばっかりであったりするので、女子中学生の参加が減少してしまうのではないか。

２．「その他」

連絡事項